

1. 施設の目的及び運営の方針

保育目標	地域社会の未来をリードする、知的でたくましい心身を持つ 二ツ河っ子の育成
保育方針	日課のある保育を通して育てる子どもの力 1. 人の話を聞く力（学習・コミュニケーション能力） 2. 集中して取り組む力（記憶力） 3. 生活のルールを理解し守る力（社会性） 4. より良い人間関係を作る力（思いやり・協力・我慢） 5. 五感を磨き豊かに感じる力（感性）

（1）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 二ツ河福祉会
事業者の所在地	福岡県柳川市三橋町木元 203-7
事業者の連絡先	0944-72-3652
代表者氏名	理事長 木下 久美子

（2）施設の概要

種別	保育所	名称	二ツ河保育園					
所在地	福岡県柳川市三橋町木元 203-7							
連絡先	(電話番号) 0944-72-3652 (FAX番号) 0944-72-3662							
施設長氏名	園長 木下 宗一郎							
開設年月日	1952年11月25日							
認可定員 (2号3号)	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	H23.4.1～	8人	17人	20人	65人			110人
利用定員 (2号3号)	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	R8.4.1～	9人	19人		42人			70人

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2,164.63 m ²
	園庭	1,448.76 m ²
園舎	構造等	鉄骨造り・瓦陸屋根二階建て、木造瓦葺き平屋建て
	延べ床面積	751.79 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	2 室	
ほふく室	1 室	
保育室	5 室	
遊戯室、ホール	2 室	
調理室	3 室	
医務室	1 室	

(5) 職員体制 (令和 8 年 4 月 1 日 現在)

職種	常勤	非常勤	備考
園長	1 人		教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組む、一体的な管理運営を行う。
副園長	1 人		園長業務の補佐を行う。
嘱託職員		1 人	公用車の運転業務を行う。
主任保育士	1 人		園長を補佐し園務を整理し、園児の保育を行う。
保育士	7 人	4 人	保育課程に基づき、園児の保育を行う。
調理員及び栄養士	2 人	1 人	献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動を行う。
保育支援員		1 人	園児の保育の補佐を行う。

※ 職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※ 常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

(6) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	保護者会費	月 1 回	500 円
	教材費	年 1 回	1,800～3,800 円
	主食費（きく、すみれ、もも）	月 1 回	800 円
	副食費（きく、すみれ、もも）	月 1 回	4,800 円
	絵本代（きく、すみれ）	月 1 回	460～480 円
	バス代（利用者のみ）	月 1 回	1,500 円
	制服代（きく、すみれ、もも）	随時	別紙の通り
	延長保育料（標準時間）	随時	1 回毎に 100 円
	延長保育料（短時間）	随時	1 時間毎に 100 円
その他	(独)日本スポーツ振興センター災害 共済給付制度掛金(保護者等負担分)	年 1 回	300 円
留意事項	別途、必要に応じて行事費を徴収します。 日割り計算等での返金はありません。		

(7) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する日	提供を行わない日以外の月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分（11時間）
	保育短時間	8時00分～16時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	18時30分～19時00分
	保育短時間	16時00分～19時00分
開所時間	月～土曜日	7時30分～19時00分
提供を行わない日	日曜日・祝日	

※ 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に休業日とする場合があります。

(8) 提供する特定教育・保育の内容

児童福祉法及び子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所指導要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。			
一時預かり事業	保育所に入園する必要の無い子が、一時的に保育を利用する事業		
年齢区分	利用料		
(利用年度 4/1 時点)	全 日	半日(給食有)	半日(給食無)
3歳未満児	2,200円	1,300円	1,000円
3歳以上児	1,800円	1,100円	800円

乳児等通園支援事業	保育所等に通っていない乳幼児が、家庭の就労要件を問わず通園できる事業
対象児	満1歳～満3歳未満の未就園児
提供時間	平日(9時～11時・13時～15時)
利用料	200円 / 時

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式 保育参観 内科検診
5月	保育参観 消防署見学 クッキング保育
6月	運動会 歯科検診
7月	プール開き 夕涼み会 保育参観
8月	七夕会 作品展
9月	保育参観 人形劇
10月	祖父母会 クッキング保育 親子遠足 内科検診
11月	幼年消防大会 お遊戯会 ヤクルト出前講座
12月	マラソン大会 クッキング保育 餅つき クリスマス会
1月	保育参観 スケート教室 ラキュー博士 歯科検診
2月	豆まき 保育参観 お茶発表会 クッキング保育
3月	卒園式 お弁当遠足

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【2号・3号認定子ども】 ・市が行う利用調整による
利用決定	市からの利用決定通知による
退園理由	・2号・3号認定児童に該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(11) 嘱託医

医療機関の名称	藤野医院
医院長名	藤野 浩
所在地	福岡県柳川市大和町中島 1054-2
電話番号	0944-76-0011

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	かわぐち歯科医院
医院長名	川口 賢
所在地	福岡県柳川市三橋町百町 1445-3
電話番号	0944-72-6278

(13) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、速やかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等、必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	柳川消防署東部出張所
所在地	〒839-0244 福岡県柳川市大和町六合 185
電話番号	0944-75-7193

【管轄する警察署】

警察署名	福岡県柳川警察署
所在地	〒832-0823 福岡県柳川市三橋町今古賀 53-1
電話番号	0944-74-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	木下 久美子 、 木下 宗一郎
消防計画届出年月日	平成 13 年 12 月 7 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	二ツ河コミュニティセンター（避難時お迎え場所）
緊急時の連絡手段	電話、専用メールでの情報提供 等

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士	木下 友理恵
相談・苦情解決責任者	園長	木下 宗一郎
第三者委員	元民生児童委員	川口 美知子
	民生児童委員	彌永 幸子

【要望・苦情等への対応方法】

<p>サービス利用者（保護者）</p> <p style="text-align: center;">↓ 意見・要望・ご相談</p> <p>意見・要望等の受付担当者（意見・要望などの受付・記録）【担当：主任保育士】</p> <p style="text-align: center;">↓ 報告</p> <p style="text-align: center;">意見・要望等の相談解決責任者（話し合いにより意見・要望等を解決します）</p> <p style="text-align: center;">（保護者の求めに応じて報告） 【責任者：園長】</p> <p>↓</p> <p>第三者委員（必要に応じて話し合いに立ち会います）</p> <p>【川口 美知子（TEL：0944-73-4206）】 【彌永 幸子（TEL：0944-72-4336）】</p> <p>※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。</p> <p>※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会（電話番号：092-915-3511）に申し立てることもできます。</p>

(16) 虐待防止のための措置

職員による児童への虐待防止のため、以下の措置を講じます。

- ・職員に対して虐待防止研修を実施
- ・虐待防止マニュアルの作成、運用

また、職員以外の大人による児童への虐待防止と早期発見のため、以下の措置を講じます。

- ・児童への虐待を発見もしくはその疑いがある場合には、児童虐待防止等に関する法律の定めに従い、柳川市や児童相談所等、関係機関へ通告・相談します。

(17) 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法)

- ・特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- ・子ども達の園生活の様子や保護者参加型を含む園行事の写真を、ホームページや卒園記念誌、インスタグラム等で使用します。
- ・園内で骨折等の事故が起きた際、国の事故情報データベースに載せるため、個人が特定されない範囲で事故情報を報告します。
- ・二ツ河保育園（TEL:0944-72-3652）との通話内容は、聞き間違い防止の為、録音する場合があります。録音データは管理職のみが操作し、録音した内容は、法令に基づいた関係機関への報告等必要な場合以外には、公開されることはありません。

(18) 登降園時の注意点

- ・駐車場は、第一駐車場、第二駐車場の2箇所です。入口・出口を守り、最徐行で走行してください。また、駐車場で子どもだけにしないでください。駐車場で起きた事故につきましては、当園は責任を負いかねます。
- ・登園する際は、園舎入口玄関で利用子どもの登園打刻を済ませてから、各保育室まで送り届けてください。
- ・降園する際は、保育士から子どもを迎えた後、園舎入口玄関または屋外用打刻バーコードで降園打刻を行ってください。駐車場数に限りがありますので、降園後

は敷地内で遊んだりせず、速やかにお帰りください。

- ・バス送迎の際は、バス乗務職員が持参する打刻用バーコードをご利用ください。